

令和6年度

水質検査計画

諫早市上下水道局

～はじめに～

諫早市上下水道局では、市民の皆様安心して水道水を飲んでいただくために水質検査を実施しています。水道における水質検査は、国が定めた「水質基準」に適合し安全であることを保証するために不可欠であり、また水源から各家庭の蛇口に至るまでの水質検査を定期的を実施することにより、安全で安定した供給に万全を期しています。

水質基準項目等の水質検査については水道法施行規則により、水道事業者は「水質検査計画」を策定し、需要者に対して情報提供することとされました。この水質検査計画とは、水質検査を行っている「場所」や「項目」、「頻度」などをその根拠とともに表したものです。

諫早市では過去の水質検査結果や水源周辺の状況等について総合的に検討し、「令和6年度諫早市上下水道局 水質検査計画」を策定しましたのでお知らせいたします。水質検査計画の内容は以下のとおりです。

### ○令和6年度水質検査計画の内容

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 水道事業の概要                  | p2 |
| 2. 水質検査における基本方針             | p6 |
| 1)検査地点    2)検査項目    3)検査頻度  |    |
| 3. 水源の状況並びに原水及び給水栓水の水質状況    | p6 |
| 1)諫早地域    2)多良見地域    3)森山地域 |    |
| 4)飯盛地域    5)高来地域    6)小長井地域 |    |
| 4. 定期の水質検査                  | p7 |
| 1)法令で定められた検査                |    |
| 2)水質管理上必要な検査                |    |
| 5. 臨時の水質検査                  | p8 |
| 6. 水質検査計画及び検査結果の公表          | p8 |
| 7. 水質検査結果の評価と水質検査計画の見直し     | p8 |
| 8. その他の留意事項                 | p8 |
| 1)水質検査の方法                   |    |
| 2)水質検査の精度と信頼性の保証            |    |
| 3)汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備        |    |

(資料)給水栓定期水質検査計画一覧

諫早地域	p11	多良見地域	p25	森山地域	p35
飯盛地域	p40	高来地域	p50	小長井地域	p60

## 1. 水道事業の概要

諫早市の水道は、平成28年度から市内6地域の上水道5箇所、簡易水道15箇所を統合し、一つの水道事業となりました。主要な水源は地下水であり、全体の約7割を占めています。他の水源は、諫早地域における河川水、ダム水、多良見地域の河川水、飯盛地域の湧水、高来地域の湧水及び小長井地域における湧水及びダム水であり、諫早市全体における令和4年度の一日の平均給水量は約4.0万m<sup>3</sup>、給水人口は約12.3万人です。

(令和5年3月31日現在)

諫早市水道事業 全体給水人口(戸数) 123,372人 (61,321戸)

諫早地域

① 給水人口(戸数): 82,276人 (42,697戸)

② 計画給水区域: 全域に給水する区域…東小路、高城、八天、本、東本、旭、仲沖、幸、厚生、上、八坂、栄、宇都、西小路、原口、上野、船越、立石、西郷、新道、野中、泉、金谷、城見、天満、永昌東、永昌、栄田、西栄田、鷺崎、小船越、貝津ヶ丘、津久葉、久山台、若葉、青葉台、馬渡、山川、中尾、白岩、堂崎、津水、大字真崎本村名、真崎、堀の内、大さこ、大字貝津小船越名

一部に給水する区域…福田、日の出、本明、目代、平山、土師野尾、栗面、川床、小川、長野、宗方、小野、川内、松里、有喜、早見、鶴田、中通、貝津、久山、破籠井、本野、湯野尾、富川、上大渡野、下大渡野、小豆崎、西里、大場、白木峰、長田、正久寺、高天、白浜、白原、猿崎

多良見地域

① 給水人口(戸数): 16,086人 (7,497戸)

② 計画給水区域: 全域に給水する区域…シーサイド

一部に給水する区域…化屋、木床、囲、中里、市布、西川内、東園、西園、野副、元釜、野川内、山川内、舟津、佐瀬

森山地域

① 給水人口(戸数): 5,061人 (2,168戸)

② 計画給水区域: 一部に給水する区域…慶師野、本村、田尻、杉谷、唐比東、唐比西、唐比北、上井牟田、下井牟田

飯盛地域

① 給水人口(戸数): 6,606人 (3,095戸)

② 計画給水区域: 全域に給水する区域…開

一部に給水する区域…後田、下釜、久保、佐田、中山、平古場、野中、山口、上原、池下、里、川下、古場

高来地域

① 給水人口(戸数): 8,733人 (3,886戸)

② 計画給水区域: 全域に給水する区域…三部壱、里、黒崎、溝口、汲水、泉、金崎、下与、西平原、大戸、富地戸

一部に給水する区域…神津倉、町名、法川、小峰、善住寺、東平原、水ノ浦、山道、坂元、黒新田、上与、峰、平田、折山、西尾、小船津、古場、建山、船津

小長井地域

① 給水人口(戸数): 4,110人 (1,978戸)

② 計画給水区域: 一部に給水する区域…井崎、打越、大瀬、大峰、小川原浦、川内、新田原、田原、遠竹、牧

## 各地域の施設の概要

表1-1 諫早地域

水系名	天満浄水場系	栄田浄水場系	平山浄水場系	本野浄水場系
竣工年	昭和44年	昭和49年	昭和53年	昭和61年
水源	地下水	地下水	河川水、ダム水及び地下水	地下水
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	15,300	9,900	14,400	5,000
処理方式	急速ろ過・塩素消毒			
使用薬品	凝集剤	ポリ塩化アルミニウム		
	アルカリ剤	—	—	消石灰
	消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム		
	その他	—	—	粉末活性炭

地区名	有喜地区	小野地区	長田地区	本野地区	白木峰地区	目代地区
竣工年	昭和56年	昭和56年	平成9年	昭和63年	平成7年	平成13年
水源	地下水					
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	1,290	920	1,240	576	140	320
処理方式	塩素消毒			砂ろ過・塩素消毒	塩素消毒	
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム					

\* 有喜第1水源地は  
紫外線・塩素消毒

表1-2 多良見地域

水系名	西川内高部系	西川内低部系	井樋ノ尾系	野副系	西園系
竣工年	昭和58年			平成8年	
水源	地下水				
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	1,130	2,250	650	100	200
処理方式	塩素消毒				
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム				

水系名	伊木力浄水場 伊木力川系	伊木力浄水場 山川内系
竣工年	令和4年	
水源	河川水	地下水
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	5,000	940
処理方式	膜ろ過・塩素消毒	膜ろ過・塩素消毒
使用薬品	凝集剤	ポリ塩化アルミニウム
	アルカリ剤	苛性ソーダ
	消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム
	その他	硫酸・粒状活性炭



表1-3 森山地域

水系名	長走系	唐比系	上名系	寺林系
竣工年	平成6年			
水源	地下水			
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	1,280	600	300	600
処理方式	塩素消毒		紫外線・ 塩素消毒	塩素消毒
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム			

表1-4 飯盛地域

水系名	山開系	経塚系	香田系	牧野系
竣工年	平成8年			
水源	湧水・地下水	地下水		
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	640	1,219	200	160
処理方式	紫外線・ 塩素消毒	塩素消毒	紫外線・ 塩素消毒	塩素消毒
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム			

水系名	田結系	川下系	赤穂系	古場系
竣工年	平成12年			
水源	地下水			
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	400	352	150	100
処理方式	塩素消毒			紫外線・ 塩素消毒
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム			

表1-5 高来地域

水系名	小峰系	法川系	神津倉系	東平原系
竣工年	平成4年			
水源	地下水			
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	570	575	1,075	510
処理方式	塩素消毒			
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム			

地区名	黒新田地区	小江上地区	深海上地区	深海小江下地区	
				小江峰系	深海下系
竣工年	昭和54年	平成5年	平成8年	昭和56年	
水源	湧水		地下水		
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	80	190	210	1,200	
処理方式	塩素消毒	砂ろ過・塩素消毒	塩素消毒	塩素消毒	
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム				

表1-6 小長井地域

地区名	遠竹地区	小川原浦地区			長里地区	
		牧・新田原系	出口系	井崎系	西部系	東部系
竣工年	昭和57年	平成3年			昭和60年	
水源	地下水					
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	260	200	524	306	535	
処理方式	塩素消毒					
消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム					

地区名	田原地区	
竣工年	平成4年	平成13年
水源	地下水	湧水・ダム水
浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	230	150
処理方式	塩素消毒	膜ろ過・塩素消毒
使用薬品	凝集剤	-
	アルカリ剤	-
	消毒剤	次亜塩素酸ナトリウム
	その他	-
		ポリ塩化アルミニウム
		苛性ソーダ
		次亜塩素酸ナトリウム
		粒状活性炭

## 2. 水質検査における基本方針

諫早市上下水道局は、給水する水が水道水質基準に適合し安全であることを保証するために、以下の方針で水質検査を実施します。

### (1) 検査地点

水道法で義務づけられている給水栓水（蛇口）については、配水池の水系ごとに1箇所以上を選定し水質検査を実施します。

水道原水については、浄水場入口または水源ごとの水質検査を実施します。

### (2) 検査項目

水道法で定められた水質基準項目及び水質管理目標設定項目について、また水源の状況や浄水場の管理上必要な項目について検査を実施します。

### (3) 検査頻度

① 水質基準が適用される給水栓水（蛇口）については水道法に基づき、水質検査を実施します。水質基準項目については、従来全国一律に水質検査が義務づけられていましたが、過去の水質検査の結果及び水源周辺の状況を考慮し検査頻度を減じることが出来るようになりました。諫早市の水源水質は良好であることから、多くの検査項目が最大3年に1回にまで検査の省略が可能ですが、安全性を確認するため1年に1回、基準全項目検査として51項目の検査を実施します。また、水質の状況に応じて特に監視の強化が必要な項目、管理上必要な項目については、以下の方針に従い独自に検査頻度を設定し実施します。

i) 過去3ヶ年の水質検査結果の最大値が基準値の20%を超える項目については、3ヶ月に1回以上とします。基準値の20%以下の場合は年1回に省略します。

ii) 浄水処理の変更があった場合及び水源周辺に汚染源があり監視の強化が必要な項目は、月1回とします。

② 水質管理目標設定項目については水源等を考慮し、年に1回実施します。

※水質基準項目の検査頻度については、表2-1、表2-2を参照。

## 3. 水源の状況並びに原水及び給水栓水の水質状況

諫早市の水道水源は約72%が地下水であり、水質的に概ね良好で、季節変動もほとんどなく安定した水質を保っていますが、河川やダム水には水質的に注意すべき項目があります。

### (1) 諫早地域

水道水源の70%は地下水であり、残り30%は小ヶ倉ダムと、土師野尾ダムからの放流水を含んだ「東大川」の河川水を利用しています。

地下水源の水質は良好ですが、平山浄水場系の原水である小ヶ倉ダム、東大川は、地下水と比べると天候や季節また水源流域の状況により水質変動が大きいのが特徴です。小ヶ倉ダムでは、富栄養化による植物性プランクトンの異常発生による障害、また東大川では、季節や降雨による急激な水質変化があります。

さらにダム上流や東大川流域には田畑が多く、有機物の流入や農薬散布の影響、あるいは突発的な汚染事故等も懸念されます。このような場合に備えて、平山浄水場ではヒメダカを利用した水質監視用魚類センサーを設置し、水道原水の水質を24時間監視しています。

給水栓水については、水質基準を満足しています。

(2) 多良見地域

水源は、地下水と伊木力川です。給水栓水は水質基準を満足しています。  
令和4年4月に、伊木力川と一部の地下水を水源とする伊木力浄水場が供用開始し、「セラミック膜ろ過装置」を導入した高度処理を行い、安定した供給を行っています。

(3) 森山地域

水源はすべて地下水です。給水栓水は水質基準を満足しています。

(4) 飯盛地域

水源は地下水と湧水です。給水栓水は水質基準を満足しています。

(5) 高来地域

水源は地下水と湧水です。給水栓水は水質基準を満足しています。

(6) 小長井地域

水源は、地下水と湧水及び船津ダムです。給水栓水は水質基準を満足しています。  
湧水及び船津ダムを水源とする一部の田原地区については「セラミック膜ろ過装置」を導入した高度処理を行い、安定した供給を行っています。

#### 4. 定期の水質検査

(1) 法令で定められた検査

① 毎日検査

諫早地域33箇所、多良見地域11箇所、森山地域5箇所、飯盛地域12箇所、高来地域9箇所、小長井地域9箇所、計79箇所の給水栓水で、色、濁り、臭気、味、消毒の残留効果（残留塩素）の5項目について1日1回検査します。

② 毎月検査

諫早地域13箇所、多良見地域9箇所、森山地域4箇所、飯盛地域9箇所、高来地域9箇所、小長井地域9箇所、計53箇所の給水栓水で、一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH、味、臭気、色度、濁度の9項目について月に1回水質検査を実施します。

③ 基準全項目

諫早地域13箇所、多良見地域9箇所、森山地域4箇所、飯盛地域9箇所、高来地域9箇所、小長井地域9箇所、計53箇所の給水栓水で基準全項目検査（51項目）を実施します。検査の内容及び頻度については表2-1、表2-2に示すとおりです。

水道原水についても、年に1回基準全項目検査（39項目）を実施します。

(2) 水質管理上必要な検査

① 水源として利用しているダムや河川、また浄水場での浄水処理の水質状況を把握するため、独自に水質検査項目を設定し水質の管理に努めます。

② 水道基準を補完するものとして、おいしい水など、より質の高い水道水を目指すため、また将来にわたって水道水の安全性を確保するために水質管理目標設定項目27項目が設定されています。この項目については今後、水質管理上留意すべきものとされているため、給水栓水を主として必要な項目について検査を行います。

③ クリプトスポリジウム、ジアルジアなどの病原性原虫の検査については、クリプトスポ

リジウム等対策指針に基づき、過去に指標菌が検出された水源については月1回の指標菌検査と3ヶ月に1回のクリプト・ジアルジア検査を行います。また、指標菌未検出の水源についても3ヶ月に1回の指標菌検査を行い状況把握に努めます。

## 5. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しない恐れがあるときには、直ちに水源、浄水場及び給水栓などから採水して臨時の水質検査を行い、水質の異常の内容とその範囲を把握するなど、問題の解決に向けて適正に対処します。

なお、臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺等において、消化器系感染症が流行しているとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- ⑥ その他特に必要があると認められるとき。

## 6. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び主な水質検査の結果については、諫早市のホームページに掲載するほか、上下水道局、各支所の水道窓口及び諫早市役所本館4階市政情報コーナーでご覧いただけます。(水質検査の結果については、実施年度後速やかに公表していきます。)

## 7. 水質検査結果の評価と水質検査計画の見直し

給水栓水の検査地点ごとに、各検査項目の検出濃度の最大値を過去3ヵ年について水質基準値と比較し、翌年度の水質検査計画における検査項目や検査頻度に反映していきます。

## 8. その他の留意事項

### (1) 水質検査の方法

水質検査は全て委託にて行います。委託先は、水道法第20条第3項の厚生労働大臣登録機関の中から関係法令に従い業者選定を行います。

### (2) 水質検査の精度と信頼性の保証

委託検査機関に対し定期的に精度管理実施状況(内部精度管理、外部精度管理)の報告を求め、検査の精度と信頼性を確認します。

### (3) 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備

定期的な水源の監視を行うとともに、汚染の早期発見のために水質自動監視機器を整備していきます。

水源の汚染又はその恐れのある事実を発見したときには、国、長崎県、市町等の関係各機関と連携を取り、情報交換を図りながら、対策を講じます。

表2-1 諫早地域、多良見地域（伊木力浄水場伊木力川系）における水質基準項目の検査頻度

No.	検査項目	基準値	検査頻度(回/年)				給水栓水における頻度の設定理由等
			給水栓水		原水		
			地下水	表流水	地下水	表流水	
1	一般細菌	1mL中100以下	12	12	1	4	法定：1ヶ月に1回
2	大腸菌	検出されないこと	12	12	1	4	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1	4	1	4	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	4	1	4	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	4	1	4	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	4	1	4	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	4	1	4	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	1	4	1	4	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1	4	1	4	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	4	4	1	4	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	4	1	4	法定：3ヶ月に1回
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	4	1	4	
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	4	1	4	
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	4	1	4	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1	4	1	4	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1	4	1	4	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1	4	1	4	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	4	1	4	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	4	1	4	
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	4	1	4	
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	4	4			
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	4	4			
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	4	4			
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4			
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	4	4			
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	4	4			
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下	4	4			
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4			
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	4	4			
30	ブromホルム	0.09 mg/L以下	4	4			
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	4	4			
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	4	1	4	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	4	1	4	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	1	4	1	4	
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	4	1	4	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1	4	1	4	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1	4	1	4	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	12	12	1	4	法定：1ヶ月に1回
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	1	4	1	4	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合1回
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	1	4	1	4	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1	4	1	4	
42	ジェオスミン	0.0001 mg/L以下	1	12	1	12	
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001 mg/L以下	1	12	1	12	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	4	1	4	
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	1	4	1	4	
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下	12	12	1	4	
47	pH値	5.8以上8.6以下	12	12	1	4	
48	味	異常でないこと	12	12			
49	臭気	異常でないこと	12	12	1	4	
50	色度	5度以下	12	12	1	4	法定：1ヶ月に1回
51	濁度	2度以下	12	12	1	4	

※給水栓水の検査回数について

- ①過去3か年の水質検査結果の最大値が基準値の20%を超える項目については、標記回数を3ヶ月に1回（年4回）以上とします。
- ②浄水処理の変更があった場合及び水源周辺に汚染源があり監視の強化が必要な項目は、月1回（年12回）とします。

表2-2 多良見（伊木力浄水場伊木力川系を除く）、森山、飯盛、高来、小長井の各地域における水質基準項目の検査頻度

No.	検査項目	基準値	検査頻度(回/年)				給水栓水における頻度の設定理由等
			給水栓水		原水		
			地下水	表流水	地下水	表流水	
1	一般細菌	1mL中100以下	12	12	1	1	法定：1ヶ月に1回
2	大腸菌	検出されないこと	12	12	1	1	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1	1	1	1	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1	1	1	1	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	1	4	1	1	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	4	4	1	1	法定：3ヶ月に1回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1	1	1	1	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1	1	1	1	
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1	1	1	1	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1	1	1	1	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下	1	1	1	1	
21	塩素酸	0.6 mg/L以下	4	4			法定：3ヶ月に1回
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	4	4			
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下	4	4			
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4			
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	4	4			
26	臭素酸	0.01 mg/L以下	4	4			
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下	4	4			
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	4	4			
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	4	4			
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下	4	4			
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	4	4			
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	1	1	1	1	
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1	1	1	1	
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1	1	1	1	
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	1	1	1	1	
38	塩化物イオン	200 mg/L以下	12	12	1	1	法定：1ヶ月に1回
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	1	1	1	1	
40	蒸発残留物	500 mg/L以下	1	1	1	1	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1	1	1	1	
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	1	12	1	1	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	1	12	1	1	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1	1	1	1	
45	フェノール類	0.005 mg/L以下	1	1	1	1	
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下	12	12	1	1	法定：1ヶ月に1回
47	pH値	5.8以上8.6以下	12	12	1	1	
48	味	異常でないこと	12	12			
49	臭気	異常でないこと	12	12	1	1	
50	色度	5度以下	12	12	1	1	
51	濁度	2度以下	12	12	1	1	

※給水栓水の検査回数について

- ①過去3ヵ年の水質検査結果の最大値が基準値の20%を超える項目については、標記回数を3ヶ月に1回(年4回)以上とします。
- ②浄水処理の変更があった場合及び水源周辺に汚染源があり監視の強化が必要な項目は、月1回(年12回)とします。

諫 早 地 域

給水栓定期水質検査計画一覧

検査地点(採水場所)一覧

水系名又は地区名	検査地点
天満浄水場系	八天町国土交通省横
栄田浄水場系	堂崎町県住集会所
本野浄水場系	藤の内 清水宅
平山浄水場系	美南の丘公園
平山浄水場系	土師野尾公民館
有喜地区高部系	有喜第1水源地側
有喜地区中央系	第3町 田中宅
小野地区	小野団地公園
長田地区	白原町公民館
本野地区湯野尾系	琴川構造改善センター
本野地区落系	下大渡野構造改善センター
白木峰地区	白木峰公民館
目代地区	目代4号取水場内



令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 天満浄水場系 八天町国土交通省横			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○			4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○			4
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○			4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○			4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 栄田浄水場系 堂崎町県住集会所			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○





令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 平山浄水場系 美南の丘公園			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	





令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 有喜地区高部系 有喜第1水源側			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○			4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12









令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 長田地区 白原町公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
諫早地域 本野地区湯野尾系 琴川構造改善センター			気温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
No	検査項目	水質基準	水温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
1	一般細菌	1mL中100以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12



令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 本野地区落系 下大渡野構造改善センター			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 白木峰地区 白木峰公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



令和6年度給水栓水 水質検査計画 諫早地域 目代地区 目代4号取水場内			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

# 多 良 見 地 域

## 給水栓定期水質検査計画一覧

### 検査地点(採水場所)一覧

水系名又は地区名	検査地点
伊木力浄水場伊木力川系	シーサイド北公園
井樋ノ尾系	高速道路高架橋下
西川内低部中里混合系	中央公園
西川内低部系	鷹ノ巣橋
西川内高部系	喜々津団地公園
野副系	川内橋
大草系	東園橋
伊木力浄水場山川内系 (元釜系)	鹿原宅前
伊木力浄水場山川内系 (伊木力系)	山川内防火水槽

令和6年度給水栓水 水質検査計画 多良見地域 伊木力浄水場伊木力川系 シーサイド北公園			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



令和6年度給水栓水 水質検査計画			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
多良見地域 井樋ノ尾系 高速道路高架橋下			気温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
No	検査項目	水質基準	水温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
1	一般細菌	1mL中100以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12



令和6年度給水栓水 水質検査計画 多良見地域 西川内低部中里混合系 中央公園			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 多良見地域 西川内低部系 鷹ノ巣橋			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○





令和6年度給水栓水 水質検査計画 多良見地域 野副系 川内橋			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



令和6年度給水栓水 水質検査計画 多良見地域 西園系 東園橋			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 多良見地域 伊木力浄水場山川内系(元釜系) 鹿原宅前			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○





# 森 山 地 域

## 給水栓定期水質検査計画一覧

### 検査地点(採水場所)一覧

水系名	検査地点
長走系	倉津集会所
唐比系	唐比海岸
上名系	横山公民館
寺林系	田尻公民館



令和6年度給水栓水 水質検査計画 森山地域 長走系 倉津集会所			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温 水温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1	一般細菌	1mL中100以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 森山地域 唐比系 唐比海岸			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○				○	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○





令和6年度給水栓水 水質検査計画 森山地域 寺林系 田尻公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○				○		4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○				○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

# 飯 盛 地 域

## 給水栓定期水質検査計画一覧

### 検査地点(採水場所)一覧

水系名	検査地点
山開系	船津児童遊園
経塚・嵩系	西明寺前
香田系	下釜公園
牧野・中山系	山口地区浄化センター
牧野・山口系	山口公民館
古場系	古場消防詰所
田結系	田結出張所
川下系	川下消防詰所
赤穂系	池下公民館



令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 山開系 船津児童遊園			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温 水 温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		1月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 経塚・嵩系 西明寺前			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回		○	○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		1月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 香田系 下釜公園			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温 水 温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12



令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 牧野・中山系 山口地区浄化センター			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 牧野・山口系 山口公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12



令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 古場系 古場消防詰所			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 田結系 田結出張所			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温 水 温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 飯盛地域 川下系 川下消防詰所			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		1月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	5度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	2度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○







# 高 来 地 域

## 給水栓定期水質検査計画一覧

### 検査地点(採水場所)一覧

水系名	検査地点
小峰系	小峰
法川系	里公民館
神津倉系	高来町武道館
東平原系	東平原公民館
深海小江下地区小江下系	小江峰配水池内
深海小江下地区深海下系	佐古谷
深海上地区	第2接合井横
小江上地区	折山
黒新田地区	第2減圧井下

令和6年度給水栓水 水質検査計画 高来地域 小峰系 小峰			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○			4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○			4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○			4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○												1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○												1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画 高来地域 法川系 里公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○				○	4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○				○	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○





令和6年度給水栓水 水質検査計画 高来地域 東平原系 東平原公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気温			水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○				○	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3カ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○









令和6年度給水栓水 水質検査計画 高来地域 深海上地区 第2接合井横			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12









# 小 長 井 地 域

## 給水栓定期水質検査計画一覧

### 検査地点(採水場所)一覧

水系名	検査地点
小川原浦地区牧系	第5消防詰所
小川原浦地区出口系	長戸公民館
小川原浦地区井崎系	築切公民館
小川原浦地区長々・坂下系	長々消火栓
遠竹地区	釜公民館
田原地区清水系	第4消防詰所
田原地区田原系	田原公民館
長里地区西部系	尾上公民館
長里地区東部系	おがたま会館





令和6年度給水栓水 水質検査計画			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
小長井地域 小川原浦地区出口系 長戸公民館			気温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
No	検査項目	水質基準	水温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
1	一般細菌	1mL中100以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

令和6年度給水栓水 水質検査計画			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
小長井地域 小川原浦地区井崎系 築切公民館			気温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
No	検査項目	水質基準	水温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12



令和6年度給水栓水 水質検査計画			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
小長井地域 小川原浦地区長々・坂下系 長々消火栓			気温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
No	検査項目	水質基準	水温			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
1	一般細菌	1mL中100以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	pH値	5.8以上8.6以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭気	異常でないこと		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色度	5度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁度	2度以下		月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12



令和6年度給水栓水 水質検査計画 小長井地域 遠竹地区 釜公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	プロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		年に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回		○											1
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12





令和6年度給水栓水 水質検査計画 小長井地域 田原地区田原系 田原公民館			採水日	検査の頻度	検査頻度の省略理由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数
No	検査項目	水質基準	気 温			水 温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	一般細菌	1mL中100以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
2	大腸菌	検出されないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下		3月に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○			○			○			○		4
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
21	塩素酸	0.6 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
23	クロロホルム	0.06 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
25	ジブromokロロメタン	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
26	臭素酸	0.01 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
27	総トリハロメタン(22)(24)(28)(29)	0.1 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下		3月に1回			○			○			○			○		4
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
38	塩化物イオン	200 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
40	蒸発残留物	500 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下		1月に1回	これらの物質を産出する藻類の発生するおそれがある場合月1回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
45	フェノール類	0.005 mg/L以下		年に1回	(3ヵ年の結果が20%以下の時年1回、10%以下の時3年に1回に省略可)		○											1
46	有機物(TOC)	3 mg/L以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
47	p H 値	5.8以上8.6以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
48	味	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
49	臭 気	異常でないこと		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
50	色 度	5 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
51	濁 度	2 度以下		1月に1回		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12





